

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290201492		
法人名	社会福祉法人 江寿会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 サンホーム天神		
所在地	長崎県佐世保市天神1丁目2-13		
自己評価作成日	令和3年10月30日	評価結果市町村受理日	令和4年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和4年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

佐世保市天神町にある見晴らしの良い高台から景色を楽しみながら入居者様には生活して頂いていると思います。また、新規の事業所になるので元気な入居者様も多く、コロナの状況下もあり外出は少ないものの安心して楽しく過ごして頂ける様、職員一丸となって支援させて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和2年11月に佐世保市天神地区に開設した当ホームは、高台にあり見晴らしが良く、佐世保市街中心部の景色を一望できる場所にある。近隣にはバス停があり、また、隣接して駐車場も整備し、ホームまでは車いすでも移動可能なスロープによりアクセスの利便性が高い。ホーム内は新築で、彩光も良く、木の温かみを随所に感じる事ができる明るい雰囲気である。1階及び2階のそれぞれのユニットには重度化した方でも浴槽に浸かりスムーズに入浴できるようリフト装置を整備している。コロナ禍の中、職員研修は動画を活用し、直接ウェブ上で研修レポートを作成し提出するしくみを導入している。職員間の連携も円滑にできており、新人職員からも、「優しく丁寧に指導してもらえる」といった声や、ハラスメント対策、資格取得のサポート、メンタル研修の受講、各種休暇などもしっかりとれており、職場環境が充実していることが窺える。現在は外部との接触を自粛しているが、管理者は制限解除後には地域交流や外出支援を再開していく意向であり、今後の更なる入居者支援への取り組みに期待が持てるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 Aユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念が「笑顔・共感・団結」となっており、いつでも職員が確認できるように各フロアに設置しています。	法人理念「笑顔・共感・団結」をホームの理念として取り入れ、「職員はいつも明るく笑顔で介護を行います」、「入居者様と心の通った介護を目指します」、「全職員心を一つにして入居者様を支援します」と職員に具体的に示して実践に繋げている。また、会議の際にも理念について話をして実践状況を確認するなど理念を意識した支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの関係もあり、地域との交流は出来ませんが隣歩班のご近所様とは回覧板を回す際、意識して交流を行っています。また、定期的に町内の児童施設より訪問ボランティアにきて頂いており施設周辺の清掃を通じて交流を行っています。	令和2年11月に開設後、町内会に加入し近隣の住民と挨拶を交わしたりオープン時には回覧板にホームのチラシを回してもらうなどホームの理解に取り組んでいる。コロナ禍により地域との交流は自粛している現状であるが、管理者は制限解除には更に地域交流を深めていく意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流自体を控えておりますが、地域から認知症に関する問い合わせや、協力要請があった際には、積極的に応じるよう考えております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、運営推進会議は書面で行っておりますが毎回、意見書を頂いており可能な限り入居者様のケア等に入居者様に反映させて頂いております。	運営推進会議の構成メンバーは家族代表（毎回交代）、地域住民代表（公民館長）、市職員、知見者、職員が参加し、現在はコロナ禍の為書面会議により実施している。会議録はホームの運営状況のほか個人情報に配慮した上で疾病情報やヒヤリハット等の情報を載せ、メンバーには会議録とともに意見書を同封して送付し、頂いた意見を運営に反映するよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書面ではありますが運営推進会議を通じて、事業所の実情を報告しております。意見がある際は市役所へ赴き、情報交換をさせて頂いております。	市の担当職員が運営推進会議に参加し、ホームの現状を伝え助言を得るなど協力関係を築くよう努めている。必要に応じて直接電話や市の窓口に向いて不明点を問い合わせるなど情報交換を行っている。成年後見制度等、入居者の権利擁護に関し必要な場合は関係機関等と協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を一切行わないが、当事業所の運営方針の一つでもあります。又、身体拘束委員会を設置し、委員を中心に勉強会等を行い全職員が参加しており、日中の玄関施錠はもちろん、身体拘束は一切行っておりません。	ホームは日中の玄関施錠を含め身体拘束を一切行わないことを方針としている。利用契約書にも「身体拘束適正化」の条項を設け、身体拘束に関わる具体的な行為は行わない旨を載せている。法人で定期的に行う身体拘束適正化委員会へホームからも職員が出席し、取りまとめた委員会録や会議録は電子データで保存され、他の職員がいつでも閲覧できるようにして周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人にて委員会を設置しており、各事業所の主任が参加しています。虐待防止の研修についても年1回以上の内部研修が設けられており、事業所の委員担当が事業所会議にて周知・勉強会を行い、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域の包括センターと連携し後見人制度を利用し支援させて頂いたことがあります。現在、関係する方から相談・要請はありませんが、これらの事業等が必要な方がおられるときには支援を考えております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際には、十分な時間を設け、理解していただけるまで説明を行っていると思います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全職員が苦情受付担当者になっており、苦情が出た際には、運営に反映させる体制をとっています。	入居時に「利用契約書」でサービスの説明を行うほか、「重要事項説明書」等で意見・要望への体制や苦情窓口について家族等へ説明している。ホームでは職員による入居者の担当制を採り、担当職員が入居者の日常の様子等を電話や面会時に伝え、家族の意向の把握に努めている。写真をふんだんに載せた広報誌を法人本部が定期的に発行し、家族にも配布している。	コロナ禍の為、家族は、入居者がホームに籠もりがちになることで筋力等の低下を危惧し、不安感を募らせている。面会制限が継続されていることを踏まえ、今後も家族に寄り添った配慮を継続するとともに、家族に対しホームでの取り組み状況や入居者の情報提供を強化し、家族の安心に繋げていくことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の立場からの意見は聞いてもらえる機会が常時あり必要に応じて迅速に対応して頂いています。代表者を含めた全職員集まる会議も年1回以上設けられています。	代表者を含めた全職員が集めた会議を定期的 に実施している。職員間の連携も円滑にできて おり、新人職員からも、「優しく丁寧に指導して もらえる」といった声や、ハラスメント対策、資 格取得のサポート、メンタル研修の受講、各種 休暇などもしっかりとれており、職場環境が充 実している。職員研修は動画を活用し、直接ウ ェブ上で研修レポートを作成し提出するしくみ を導入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場内外の勉強会や研修会への参加の自主性や、提出書類等の速やかさを基本給へ反映させています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会は、その職員に合わせて数多く設けています。又、介護の面のみの研修では無く、メンタル面の研修の機会も設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で研修会を開催し同業者との交流を行っており、サービスの質や職員のスキルの向上に繋がっていると思います。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り時間を設け安心して頂ける様、関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り設け、要望等に出来る限り応じたケアを提案させて頂き関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と御家族の必要なサービスを当事業所のみと断定せず、相談内容に応じて専門的な立場での助言等をその都度させて頂いていると思います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の自立した生活が出来るよう努めています。個々の状況・状態に応じて支援をさせて頂いており関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会を状況に応じて制限させて頂いておりますが、必要時にはご家族への受診の依頼や、ご家族の要望などに出来る限り応じ対応し関係づくりに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人等より面会・電話の希望があった際は、入居者様やご家族様に確認を行い可能な限り支援させて頂いております。	医療機関等から入居者の情報提供や、入居時におけるアセスメントを通じて本人の友人や知人関係といった馴染みの関係の把握に取り組んでいる。携帯電話の所持もでき、これまでの関係を継続できるよう配慮している。コロナ禍の為、馴染みの人との面会を自粛しているが、車で馴染みの場所に出かけ、車から下りずに眺めてもらうなど感染状況を考慮しながら可能な限り支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係は、日々の生活やレクリエーション参加を促し交流が出来るよう努めています。中には、入居者様間で交流が難しい場合は席替えを行ったり職員が間に入る等の支援を行っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談や支援があった際は状況に応じて可能な限り支援を行う様考えております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で、入居者様の希望を伺い、可能な限り対応させて頂いております。入居者様への聞き取りが難しい場合はご家族様に希望を伺いケアプランに反映させて頂いております。	職員は入居者が発した言葉は記録に残し、ユニット会議で共有している。申し出が困難な方には家族に意向を聞いたり本人の行動を観察し、本人本位に検討している。入居者や家族から意向を聞き取り、必要に応じて介護計画へ反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を設けており、入所後も入居者様・ご家族との会話の中で情報収集に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的な職員間の申し送りや申し送りノートを活用・共有し現状把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で入居者様やご家族の希望、意見を伺い、介護計画を作成しています。計画作成担当者を中心に、可能な限り意向を踏まえた現状に即した介護計画になっていると思います。	入居者ごとに担当者を配置し、会議を通じて計画作成担当者が入居者個々の情報を収集するとともに、入居者のニーズや家族の意向を踏まえた介護計画を立案するよう取り組んでいる。アセスメント、モニタリングを定期的に行い、介護計画の達成度を検証するとともに、入居者に変化が生じた際は随時介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に見直しをケアプラン会議にて入居者様・御家族・職員の意見を取り入れ見直しにも活かしていると思います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があれば、個々のニーズに柔軟な支援を出来る体制を常にとっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に関しては把握できていますので、必要なときに本人の支援を出来ると思います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回協力医により往診に来て頂いており、入居者様の状況・状態に応じて受診を支援させて頂いております。	2週間ごとに協力医の往診がある。専門医療機関への受診は家族による受診同行にて対応している。受診時は入居者の情報を詳細に伝え、ケース記録やバイタル表などスムーズな受診に繋がるよう取り組んでいる。配薬も職員の重層的な確認体制により誤薬がないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はいませんが、往診時・必要に応じた受診などで入居者様が適切に医療を受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様の入院時には、病院の相談員・看護師の方々と定期的に連絡を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	自施設では看取りを行っておらず入居時に説明させて頂いております。重度化した入居者様については、状況・状態に応じた他事業所の紹介等の相談を支援させて頂いております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えたマニュアルを作成しており、必要に応じた対応を行う様職員には周知しています。職員の訓練については、入社し試用期間中に現場にて実践を踏まえながら学び就業しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	自然災害、火災等の対応マニュアルを作成し、防火管理者を中心に避難訓練も定期的に行っています。また、緊急時には、公民館長と連絡できるよう連絡網を作成しております。	今年度は11月に消防署立会いのもと、避難・消火・通報訓練を実施した。避難時の確認方法として居室の入口に貼付した赤シールを剥す事とし統一している。緊急連絡網に地域の公民館長を載せ、緊急時に協力を得る態勢を整えている。自然災害、火災等の対応マニュアルを作成し、職員と共有を図っている。	管理者は今後自然災害に関する訓練を実施していく意向であり、ハザードマップの入手とともにBCP(業務継続計画)策定も視野に入れた取り組みに期待したい。また、入居者情報一覧表を整備しているが、現情報に加え、例えば、全身写真・既往症・服薬情報・介護保険、健康保険情報を追加することで避難先での円滑な情報提供に繋げることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個々に応じた人格・背景を考慮し、言葉かけに注意を払いながら支援させて頂いております。	法人に接遇委員会を設け、ホームの接遇委員を中心に接遇に配慮した支援法をホームに周知し、入居者の誇りやプライバシーを損ねない声かけを行うよう努めている。入居者への呼称は苗字に「さん」づけを基本としている。スピーチロックにも留意し、必要があれば管理者が職員へ指導するなど、入居者を尊重した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者様が意見・希望を発言しやすい様、各入居者様それぞれに担当職員を設け関係づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入居者様に応じて日々の状況・状態を把握したうえで、可能な限り支援させて頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時、入居者様の意向を聞きながら衣服の選択をして頂いており、自己決定が難しい方は、ご家族に入居者様の趣向を考慮した衣類を持って来て頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前にアセスメントにて趣向・アレルギー調査を行っており、個々の入居者様に応じた食事の提供を行っております。また、食後は食器洗い・拭きを入居者様と一緒に支援させて頂いております。	食事は外部の業者に委託し、入居者の咀嚼や嚥下の状態に応じてホーム内でトロミ食やキザミ食など食事の形態や量を調整している。事前に入居者の嗜好やアレルギーの調査を行い、必要に応じて代替食や補助食を提供するなど配慮している。食器洗い・拭きなど入居者に役割を担ってもらって、日常生活の中でのやりがいや生きがいに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の入居者様の食事量・水分量を記録させて頂いております。趣向などもありますが、状況に応じて趣向にあった補食等の提供を支援させて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、毎食後声掛け・支援させて頂いております。また、義歯の方は毎日義歯洗浄剤を行っており、清潔に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用やスキントラブルを減らす為、入居者様1人1人にあたりハビリパンツや尿取りパットで対応しています。時には、一人一人の排泄のタイミングを逃してしまう時があり、トイレでの排泄が出来ない事もあります。	ホーム内の要所にトイレがあり、職員が入居者それぞれのパターンを把握し、日中、排泄を促す声掛けや誘導を行っている。必要に応じて夜間のみポータブルトイレを居室に設置する入居者もあり、個々の状態に応じてトイレ誘導に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響は理解した上で、入居者様に応じた水分量の提供・協力医に必要な応じた処方にて便秘の予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り入浴については対応させて頂いておりますが、時間については職員の配置状況により時間帯を決め入浴を支援しております。	1階及び2階のそれぞれのユニットには重度化した方でも浴槽に浸かり、スムーズに入浴できるようリフト装置を整備している。入浴日は月曜日から金曜日までのうち週2回を基本とし、個浴で入居者3名ずつ午前中に入浴を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様にそれぞれの生活習慣に合わせ入眠を促しています。夜間は定期的に訪室し呼吸確認を行い、安心して休んで頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服内容について、全職員が確認できる様ファイルを作成しており、往診・受診時内服の変更があった場合は、申し送りノートにて各職員が確認・対応できるよう周知をしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外部との交流は現常難しい状況ではありますが、趣向に応じたおやつ提供やドライブ外出等を行う等の支援を行なっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り希望に応じてドライブ外出など、施設周辺の散歩・外気浴を行っております。状況にもよりますが、ご家族様の希望等の支援を行っております。	現在、コロナ禍の為、外出の支援は制限している。尚、感染状況を考慮し、近隣神社への初詣や、ドライブで車から下りずに眺めてもらうなどのほか、好天時には散歩や外気浴をするなどできる範囲で入居者の気分転換を図っている。ホームには車いす対応の車両も準備されており、管理者は制限解除後に外出支援を再開する意向である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者間のお金のトラブル防止の為、金庫で預かっており、希望時に使用できる様支援を行っております。また、少額については入居者様・御家族の了解・管理の元、所持されておられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や手紙でのやり取りに制限は設けていませんが、知人については入居者様・ご家族様確認の上、支援させて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間については、不必要な物を置かないよう配慮しております。また、季節感を感じて頂く為に、季節を感じて頂けるような掲示物・関連ある物を配置して四季を感じる事が出来るよう支援させて頂いております。	ホーム内は新築で、彩光も良く、木の温かみを随所に感じることができる明るい雰囲気である。共用空間にはは季節感を感じさせる装飾を施すとともに、感染対策を講じ、ハンドスキッシュアルコール消毒剤を用いて要所の清掃を実施している。障がい者枠の職員も在籍し、入居者への見守りや清掃業務を重点的に担っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でも、一人一人の場所が確保されています。思い思いに過ごして頂ける様支援させて頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にて自宅で使用された思い入れのある家財道具を持って来て頂いており、居室で過ごす際は親しみを感じながら心地よく過ごせるよう支援させて頂いております。	ホームは居室を家の延長と捉え、家族へ火気類等を除き、入居者が使い慣れた家具や小物など馴染みの物の持ち込みを促している。仏壇や位牌、宗教上本人が大切にしていたものを持ち込むことが可能で、居心地よく過ごすことができるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有のトイレについては、トイレと分かる様張り紙をしており、入居者様の自立度に応じて支援させて頂いております。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 Bユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念が「笑顔・共感・団結」となっており、いつでも職員が確認できるように各フロアに設置しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの関係もあり、地域との交流は出来ていませんが隣歩班のご近所様とは回覧板を回す際、意識して交流を行っています。また、定期的に町内の児童施設より訪問ボランティアにきて頂いており施設周辺の清掃を通じて交流を行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流自体を控えておりますが、地域から認知症に関する問い合わせや、協力要請があった際には、積極的に応じるよう考えております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、運営推進会議は書面で行っておりますが毎回、意見書を頂いており可能な限り入居者様のケア等に入居者様に反映させて頂いております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書面ではありますが運営推進会議を通じて、事業所の実情を報告しております。意見がある際は市役所へ赴き、情報交換をさせて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を一切行わないが、当事業所の運営方針の一つでもあります。又、身体拘束委員会を設置し、委員を中心に勉強会等を行い全職員が参加しており、日中の玄関施錠はもちろん、身体拘束は一切行っておりません。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人にて委員会を設置しており、各事業所の主任が参加しています。虐待防止の研修についても年1回以上の内部研修が設けられており、事業所の委員担当が事業所会議にて周知・勉強会を行い、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域の包括センターと連携し後見人制度を利用し支援させて頂いたことがあります。現在、関係する方から相談・要請はありませんが、これらの事業等が必要な方がおられるときには支援を考えております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際には、十分な時間を設け、理解していただけるまで説明を行っていると思います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全職員が苦情受付担当者になっており、苦情が出た際には、運営に反映させる体制をとっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の立場からの意見は聞いてもらえる機会が常時あり必要に応じて迅速に対応して頂いています。代表者を含めた全職員集まる会議も年1回以上設けられています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場内外の勉強会や研修会への参加の自主性や、提出書類等の速やかさを基本給へ反映させています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会は、その職員に合わせて数多く設けています。又、介護の面のみの研修では無く、メンタル面の研修の機会も設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で研修会を開催し同業者との交流を行っており、サービスの質や職員のスキルの向上に繋がっていると思います。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り時間を設け安心して頂ける様、関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を可能な限り設け、要望等に出来る限り応じたケアを提案させて頂き関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と御家族の必要なサービスを当事業所のみと断定せず、相談内容に応じて専門的な立場での助言等をその都度させて頂いていると思います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の自立した生活が出来るよう努めていますが、個々の状況・状態に応じて支援をさせて頂いており関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会を状況に応じて制限させておりますが、窓越し・オンライン面会をおこなっています。また、必要時にはご家族への受診の依頼や、ご家族の要望などに出来る限り応じ対応し関係づくりに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人等より面会・電話の希望があった際は、入居者様やご家族様に確認を行い可能な限り支援させて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係は、日々の生活やレクリエーション参加を促し交流が出来るよう努めています。中には、入居者様間で交流が難しい場合は席替えを行ったり職員が間に入る等の支援を行っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談や支援があった際は状況に応じて可能な限り支援を行う様考えております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で、入居者様の希望を伺い、可能な限り対応させて頂いております。入居者様への聞き取りが難しい場合はご家族様に希望を伺いケアプランに反映させて頂いております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居希望時のアセスメントの作成、入居日に入居者様やご家族様との相談の機会を設けており、入所後も入居者様・ご家族との会話の中で情報収集に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的な職員間の申し送りや申し送りノートを活用・共有し現状把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で入居者様やご家族の希望、意見を伺い、介護計画を作成しています。計画作成担当者を中心に、可能な限り意向を踏まえた現状に即した介護計画になっていると思います。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に見直しをケアプラン会議にて入居者様・御家族・職員の意見を取り入れ見直しにも活かしていると思います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があれば、個々のニーズに柔軟な支援を出来る体制を常にとっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に関しては把握できていますので、必要なときに本人の支援を出来ると思います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回協力医により往診に来て頂いており、入居者様の状況・状態に応じて受診を支援させて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師はいませんが、往診時・必要に応じた受診などで入居者様が適切に医療を受けられるよう支援しております。また、系列の看護師に相談・助言をし、支援をしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様の入院時には、病院の相談員・看護師の方々と定期的に連絡を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	自施設では看取りを行っておらず入居時に説明させて頂いております。重度化した入居者様については、状況・状態に応じた他事業所の紹介等の相談を支援させて頂いております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えたマニュアルを作成しており、必要に応じた対応を行う様職員には周知しています。職員の訓練については、入社し試用期間中に現場にて実践を踏まえながら学び就業しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	自然災害、火災等の対応マニュアルを作成し、防火管理者を中心に避難訓練も定期的に行っています。また、緊急時には、公民館長と連絡できるよう連絡網を作成しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個々に応じた人格・背景を考慮し、言葉かけに注意を払いながら支援させて頂いております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者様が意見・希望を発言しやすい様、各入居者様それぞれに担当職員を設け関係づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入居者様に応じて日々の状況・状態を把握したうえで、可能な限り支援させて頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時、入居者様の意向を聞きながら衣服の選択をして頂いており、自己決定が難しい方は、ご家族に入居者様の趣向を考慮した衣類を持って来て頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前にあセスメントにて趣向・アレルギー調査を行っており、個々の入居者様に応じた食事の提供を行っております。また、食後は食器洗い・拭きを入居者様と一緒に支援させて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の入居者様の食事量・水分量を記録させて頂いております。趣向などもありますが、状況に応じて趣向にあった補食等の提供を支援させて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、毎食後声掛け・支援させて頂いております。また、義歯の方は毎日義歯洗浄剤を行っており、清潔に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用やスキントラブルを減らす為、入居者様1人1人にあたりハビリパンツや尿取りパットで対応しています。時には、一人一人の排泄のタイミングを逃してしまう時があり、トイレでの排泄が出来ない事もあります。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響は理解した上で、入居者様に合わせた水分量の提供・協力医に必要な応じた処方にて便秘の予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り入浴については対応させて頂いておりますが、時間については職員の配置状況により時間帯を決め入浴を支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様にそれぞれの生活習慣に合わせ入眠を促しています。夜間は定期的に訪室し呼吸確認を行い、安心して休んで頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服内容について、全職員が確認できる様ファイルを作成しており、往診・受診時内服の変更があった場合は、申し送りノートにて各職員が確認・対応できるよう周知をしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外部との交流は現常難しい状況ではありますが、趣向に応じたおやつの提供やドライブ外出等を行う等の支援を行なっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り希望に応じてドライブ外出など、施設周辺の散歩・外気浴を行っております。状況にもよりますが、ご家族様の希望等の支援を行っております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者間のお金のトラブル防止の為、金庫で預かっており、希望時に使用できる様支援を行っております。また、少額については入居者様・御家族の了解・管理の元、所持されておられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や手紙でのやり取りに制限は設けていませんが、知人については入居者様・ご家族様確認の上、支援させて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間については、不必要な物を置かないよう配慮しております。また、季節感を感じて頂く為に、季節を感じて頂けるような掲示物・関連ある物を配置して四季を感じる事が出来るよう支援させて頂いております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でも、一人一人の場所が確保されています。思い思いに過ごして頂ける様支援させて頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にて自宅で使用された思い出のある家財道具を持って来て頂いており、居室に過ごす際は親しみを感じながら心地よく過ごせるよう支援させて頂いております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有のトイレについては、トイレと分かる様張り紙をしており、入居者様の自立度に応じて支援させて頂いております。		